

# 健康に暮らせるまちの実現を目指して

# 健康増進事業などのお知らせ

老人保健法および高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、これまで健康の保持・増進を目的に市が老人保健事業として行ってきた検診などが、4月から健康増進法に新たに位置づけられた「健康増進事業」として実施します。

なお、現行の基本健康診査は、生活習慣病予防を目的とする「特定健康診査」（40歳から74歳までの方）および「健康診査」（75歳以上の方）に移行します。

また、65歳以上の方を対象に行う「生活機能評価」（基本チェックリストに基づく検査）は、介護保険法に基づく介護予防事業として実施します。

## ◇健康増進事業

<p><b>■がん検診</b> ＜40歳以上の方（ただし、子宮がん検診は20歳以上）＞</p> <p>①胃がん検診 胃部エックス線検査</p> <p>②肺がん検診 胸部エックス線検査・喀痰細胞診検査（選択）</p> <p>③大腸がん検診 免疫便潜血検査</p> <p>④子宮がん検診 内診・頸部または頸体部細胞診検査</p> <p>⑤乳がん検診 視触診・マンモグラフィ</p> <p>*①②⑤の検診は、委託による集団方式、 ③④の検診は、医療機関による個別実施</p>	<p><b>■歯周疾患検診</b> 歯周疾患予防のための口腔内診査 ＜40・45・50・55・60・65・70歳の方＞ *歯科医療機関による個別実施</p> <p><b>■骨粗しょう症検診</b> 超音波による骨密度測定 ＜20歳以上の方＞ *施設内集団方式</p> <p><b>■肝炎ウイルス検診</b> C型肝炎ウイルス検査・HBs抗原検査 ＜40歳の方・41歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診未受診の方＞ *医療機関による個別実施</p> <p><b>■健康診査（医療保険未加入の方）</b> 身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査など</p>	<p><b>■その他</b> ＜40歳から64歳までの方＞</p> <p><b>健康教育</b> 生活習慣病予防や健康増進などについての教室を開催 *保健センターのほか、地域の公民館などで体操教室を実施</p> <p><b>健康相談</b> 保健師、栄養士による健康相談を随時実施</p> <p><b>訪問指導</b> 保健師などが戸別訪問により健康についての相談を実施</p> <p>＜40歳以上の方＞</p> <p><b>健康手帳の交付</b> 健康を自己管理するための手帳を健診（検診）受診者などに交付</p>	<p><b>その他の検診事業</b></p> <p>○ヘルシーチェック 健康診査の項目に準ずる内容 ＜20歳から39歳までの方＞ *施設内集団方式</p> <p>○結核検診 胸部エックス線検査 ＜65歳以上の方＞ *委託による集団方式</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>◎各種検診の日程などについては、広報やしおで随時お知らせします。</p> <p>問 保健センター ☎995-3381</p>
--	--	--	--

## ◇特定健康診査および健康診査

<p>【平成19年度まで】</p> <p>基本健康診査</p>	➔	<p>【平成20年度から】</p> <p><b>特定健康診査</b> ＜40歳から74歳までの方＞</p> <p>①八潮市国民健康保険に加入の方は、八潮市国民健康保険が実施します。</p> <p>②八潮市国民健康保険以外に加入の方（被扶養者を含む）は、加入している医療保険者（健康保険組合や共済組合など）が実施します。 ※詳しくは、加入している各医療保険者にお問い合わせください。</p> <p><b>健康診査（後期高齢者健診）</b> ＜75歳以上の方＞ 埼玉県後期高齢者医療広域連合からの委託により八潮市が実施します。</p>
---------------------------------	---	---

問 国保年金課 ☎内214

## ◇生活機能評価

<p>【平成19年度まで】</p> <p>基本健康診査に併せて実施</p>	➔	<p>【平成20年度から】</p> <p><b>生活機能評価</b> 65歳以上の方（介護保険の要支援、要介護認定者を除く）に「基本チェックリスト」を郵送しますので、ご記入後、市へご返送ください。 それを基に市で特定高齢者候補者（生活機能の低下が心配される方）の選定を行い、<b>生活機能の低下が心配される方には、「生活機能評価受診券」を発行します。</b></p> <p>＜65歳から74歳までの方＞</p> <p>①八潮市国民健康保険に加入の方は、特定健康診査に併せて「生活機能検査」を実施します。</p> <p>②八潮市国民健康保険以外に加入の方（被扶養者を含む）は、「生活機能検査」を単独または医療保険者の特定健康診査受診時に併せてお受けください。</p> <p>＜75歳以上の方＞ 「生活機能評価受診券」を持参し、医療機関で健康診査受診時に併せてお受けください。</p>
---------------------------------------	---	--

問 保健センター ☎995-3381